

## 陸海空 自衛官 募集

対 象	応募資格(平成30年4月1日現在)	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の男女	年間を通じておこなっています	9月中旬 (受付時にお知らせします)
一般曹候補生			
航空学生(海)	高卒(見込含む)23歳未満の男女	7月1日(土)～9月8日(金)	9月18日(日)
航空学生(空)	高卒(見込含む)21歳未満の男女		

### 募集説明会

①自衛隊山口地方協力本部宇部地域事務所  
(宇部新川駅東側徒歩1分)にて、随時  
実施 [☎0836(31)4355]

②7月29日(土)・30日(日) 美祢市民会館 2階第1会議室にて、  
10時～17時まで行いますので、お気軽にお立ち寄り下さい。  
電話での問い合わせ、自宅に訪問しての説明も対応します。

問合せ先 美祢担当広報官 藤井秀孝 [携帯：070(6591)0893]

## 児童クラブ支援員・補助員

市内の放課後児童クラブで、放課後や夏休みなどの長期休暇に、小学生の児童を保育する支援員・補助員を募集します。勤務場所や時間など、詳細はお気軽にお問合せください。また、美祢市子育て応援サイト「つぼみねっと」にも掲載していますのでご覧ください。

- 問合せ先 地域福祉課  
[☎0837(52)5228]

## 弓道を始めて見ませんか

弓道に興味のある人、集中心を養いたい人、久しぶりに引いてみたい人など、老若男女を問わずお待ちしております。

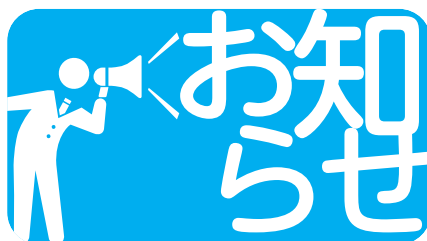
道具は用意しますので、お気軽にお越しください。

- 期間 8月23日(土)～10月13日(金)
  - ・午前・午後の部、それぞれ全16回
- 曜日・時間
  - ・午前の部 毎週水・金曜日 10時～12時
  - ・午後の部 毎週水・金曜日 20時～21時30分
- ※午前・午後の部、都合の良い方に参加できます。
- 参加料 1,200円(足袋、下がけ代を含む)
- 場所 美祢市弓道場
- 申込締切 8月16日(土)
- 申込・問合せ先  
美祢市弓道連盟事務局  
担当：藤井 重信  
[☎090(7545)3994]  
[✉mine.kyudo@gmail.com]

## 海上保安学校学生

海上保安庁では、海上保安学校の学生を募集します。

- 受験資格 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない人及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの人
- 受験申込及び受付期間  
【インターネットによる申込み】  
7月18日(土)～27日(金)  
【郵送・持参による申込み】  
7月18日(土)～20日(月)
- 試験日 9月24日(日)
- 受験申込書及びパンフレットの請求・問合せ先  
宇部海上保安署  
〒775-0044  
宇部市新町10-30 宇部地方港湾合同庁舎5階  
[☎0836(21)2410]



## 教科書展示会

平成30年度から使用する小学校用の道徳の教科書見本を教科書センターで展示しています。

- 期間 6月1日(土)～7月26日(土)  
※月曜・祝日は休館
- 会場 美祢図書館、美東図書館
- 問合せ先 学校教育課  
[☎0837(52)1118]

## 健康教室（7月開催）

美東病院では、健康に関してお話をする機会を設けています。

- 日時・内容  
(時間はいずれも12時～12時25分)  
7月10日(日) 新たな熱中症対策①  
7月12日(火) 肝炎ウイルス検査のすすめ  
7月24日(日) 新たな熱中症対策②  
7月26日(火) 介護保険について  
※事前予約不要です。希望日だけ参加することもできます。
- 場所 美東病院総合受付前
- その他 可能な範囲で個別相談もお受けします。
- 問合せ先 美東病院事務部  
[☎08396(2)0515]

## 乳幼児・こども医療費受給者証の自動更新

現在お持ちの乳幼児医療費受給者証及びこども医療費受給者証は、7月31日(土)までの有効期間となっています。8月1日(日)以降も引き続き対象の人には、7月下旬頃に新しい受給者証を郵送します。

なお、自動更新となりますので、お手続きは不要ですが、健康保険証に変更があった人や、平成29年1月1日以降に美祢市へ転入された人は、書類が必要な場合がありますので、下記までお問合せください。

また、美祢市子育て応援サイト「つぼみねっと」にも掲載していますのでご覧ください。

- 問合せ先 地域福祉課  
[☎0837(52)5228]

## 就職面接会を開催します

- 日時 7月26日(金)  
13時30分～15時30分
- 会場 美祢勤労者総合福祉センター  
(サンワーク美祢) 1階  
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料(事前申込不要)

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。(個別ブースでの面談となります。)

参加企業名	募集職種
アグリ山口 株式会社	秋吉ファームガーデン スタッフ (於福町上4397-4)
有限会社 富喜	介護職 看護職

問合せ先 商工労働課(☎0837(52)5224)  
就職相談室(☎0837(53)2536)  
宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)(☎0836(31)0164)

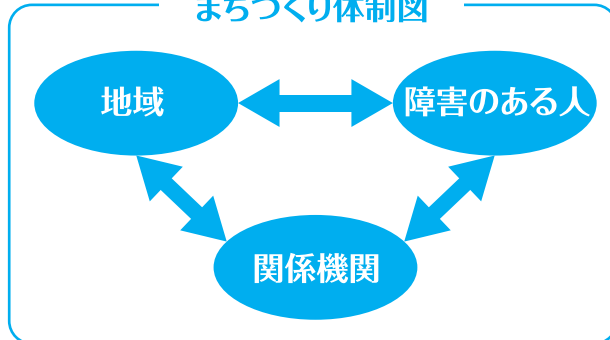
## 美祢市障害者計画〈平成29年度～平成33年度〉を策定しました

この計画は、美祢市の障害者施策に関する基本的な考え方を定めたもので、基本目標を『住み慣れた地域でだれもが安心して暮らせるまちづくり』としました。

「市民一人ひとりの正しい理解と関わり」・「障害のある人自身の自立に向けた取組み」・「関係機関の連携」これらの力を合わせて、まちづくりを推進していきます。

本計画は、地域福祉課、各総合支所、各出張所、伊佐公民館、市ホームページでご覧ください。(わかりやすい版もあります。)

まちづくり体制図



問合せ先 地域福祉課 [☎0837(52)5227] [☎0837(52)1490]

### 乳がん検診について

広報「げんきみね。」5月号13頁にてお知らせしました【女性個別健診(乳がん・子宮がん)】の医療機関のうち、宇部市のやまもとクリニックでは受診できなくなりましたので、ご注意ください。

- 問合せ先 健康増進課  
[☎0837(53)0304]

### ひとり親家庭用福祉医療費助成制度受給者証の更新手続き

現在、ひとり親家庭の福祉医療費受給者証をお持ちの人は、7月31日(金)で有効期間が満了します。

受付期間内に更新手続きを行ってください。

#### ひとり親家庭医療

- 対象 ひとり親家庭の母又は父、及び児童(18歳に達した以降の最初の3月31日まで)。
- 必要書類
  - ①対象者全員の健康保険証
  - ②印鑑
- ※平成29年1月1日現在、市外に住民登録のある人は、母又は父の市町村民税所得割額が分かるもの(平成29年度課税証明書等)。
- 受付期間 7月3日(金)～24日(金)
- 受付・問合せ先 地域福祉課  
[☎0837(52)5228]

### 下水道排水設備工事責任技術者更新講習

- 日時 9月27日(金)  
13時30分～15時  
(受付13時～)
- 場所 県セミナーパーク(山口市秋穂二島1062)
- 対象 「責任技術者証」の有効期限が平成29年9月30日の人
- 受付方法 7月3日(金)～7月24日(金)までに、上下水道局管理業務課で受付
- 問合せ先 上下水道局管理業務課  
[☎0837(52)0795]

### 住宅耐震診断員による無料相談会

住まいの耐震性に不安のある人や、実際に診断・改修をお考えの人に、耐震診断員が診断・工事の流れや注意点等をアドバイスします。

- お気軽にお越しください。
- 日時 7月4日(金) 14時～16時
- 場所 美祢市民会館第2会議室
- 相談員 木造住宅耐震診断員
- 問合せ先 建設課  
[☎0837(52)1116]

### 【青景園】出張介護教室

青景園では、共に支え合う地域づくりの一環として、介護教室を開催しています。スタッフが団体やグループの集会などに出張し、介護の方法や予防についてのワンポイントを説明します。

内容は、「音楽・体操」「栄養・口腔機能」「福祉用具・移動」「排泄・更衣」「認知症」などご希望に応じます。お気軽にご連絡ください。

- 問合せ先 特別養護老人ホーム青景園  
[☎0837(65)2244]  
青景園サテライト秋芳の里  
[☎0837(62)0300]  
在宅介護支援センター青景園  
[☎0837(65)2265]

## 7月納付カレンダー 7月31日(金)

納付種別	納付対象
固定資産税・都市計画税	2期
国民健康保険税	1期
後期高齢者医療保険料	1期
介護保険料	1期
市営住宅使用料	7月分
有線テレビ使用料	2期
下水道事業受益者負担金	1期

【こんな相談がありました。】

〇〇合同事務所と名乗る者から自分の携帯電話に「有料サイトへのアクセスがあり利用料金が未納。料金を支払わなければ、サイト運営会社から訴訟を起こされ大変なことになる。至急電話で連絡を。」とのメールが入ってきた。

身に覚えのないことであるが、無料のアダルトサイトのことも知らない。どうしよう。

ネットでの架空請求のやり方もだんだん巧妙になってきています。ご用心！ご用心！「ひょっとして」の人間心理にうまく付け込み連絡を待って言葉巧みに電話番号やその他の個人情報聞き出そうとしているのです。慌ててこちらから連絡しないことです。怪しいと思ったら消費生活センターにご相談ください。

問合せ先 美祢市消費生活センター〔☎0837(52)3455〕

### トシ君の一言

この手のメールは、請求先や自分のことを明確にしません。（足が着くからです。）債権回収業務を法律事務所に依頼し、その法律事務所から通知がくるケースはありますが、その場合には、はっきりと債権者名、債権内容、法律事務所名、担当者名が明記してあります。くどいですが、慌てて相手に連絡をしないで消費生活センターにご相談ください。

## 美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 7月18日 ㊟
  - ・9時 美東事務所
  - ・10時30分 秋芳事務所
  - ・14時 美祢事務局

また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。

- 問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局  
〔☎0837(53)0541〕

## 市民啓発研修会「きこえの架け橋づくり」

- 日時 7月23日 ㊟ 13時～16時
- 会場 美東保健福祉センター（美東町大田6141）
- テーマ『聞こえにくいなあ…と思ったら～難聴とその対応について』
- 資料代 200円
- その他 要約筆記、手話通訳あり
- 問合せ先 山口県中途失聴・難聴者協会事務局  
〔✉kikoenokakehasi@gmail.com〕

## 【高校生の部】ふるさと山口企業合同就職フェア

来春の高校新卒予定者の就職を支援するとともに企業の人材確保を支援するため、企業合同就職フェアを開催します。

- 日時 7月27日 ㊟ 10時～13時
- 会場 山口グランドホテル（山口市小郡黄金町1-1）
- 参加対象企業 県内に事業所を有し、原則として県内での常用雇用の予定のある企業

- 参加対象 平成30年3月に高等学校等を卒業予定の人
- 参加料 無料
- 問合せ先 山口県若者就職支援センター  
〔☎083(976)1145〕

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

山口地方法務局及び山口県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題や悩みについて、「子どもの人権110番」による電話相談を、平日8時30分から17時15分まで、受付けています。

この「子どもの人権110番」を国民の皆様にご存知いただき、一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、下記の期間を強化週間と定め、時間を延長して、電話相談を受け付けています。

我慢していませんか？  
一人で悩んでいませんか？  
話してみませんか？  
あなたの気持ち。  
どんな小さなことでも結構ですから、お聞かせください。

- 強化週間 6月26日 ㊟  
～7月2日 ㊟
- 相談受付時間 平日：8時30分から19時まで  
土・日：10時～17時まで
- 相談電話番号〔☎0120(007)110〕
- 問合せ先 山口地方法務局人権擁護課  
山口県人権擁護委員連合会  
〔☎083(922)2295〕

## 司法書士無料成年後見相談会

- 対象者
  - ①認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な人
  - ②将来、判断能力がなくなったらどうしようと不安がある人
  - ③①、②の人を支える家族、支援者、福祉関係者、一般市民
- 相談内容 成年後見に関する相談
- 相談方法及び予約受付
  - ①訪問相談【要予約】  
9月1日 ㊟～29日 ㊟の期間に、相談者が希望する県内の場所へ相談員が訪問し、相談を行う。※原則平日
  - ②予約方法 住所・氏名・電話番号・相談内容・希望する場所などを電話、FAX、郵送することにより予約を受付けます。
  - ③予約受付期間  
8月21日 ㊟～9月29日 ㊟
- 予約・問合せ先 公益社団法人成年後見センターリーガルサポート山口支部 〒753-0048 山口市駅通り二丁目9番15号（山口県司法書士会館内）  
〔☎083(924)5220〕  
〔☎083(921)0475〕



# 共に学び！共に生きる！

**参加無料** 事前申込不要、どなたでもご参加いただけます。

「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現」を目指し、市内3会場で6回の人権学習講座を開催します。

<p>①『インフォームド・コンセント*について学ぼう』</p> <p>日時 7月31日(日) 18時～19時30分</p> <p>講師 清水 政江 (元美祢市立病院 看護部長)</p> <p>場所 美祢市民会館 2階大会議室</p>	<p>②『子どもに活気・元気・勇気を与える言葉かけ』</p> <p>日時 8月29日(日) 18時～19時30分</p> <p>講師 末永 成一 (末永整骨院 院長)</p> <p>場所 美東センター 2階大会議室</p>
<p>③『様々な人権課題(ハンセン病問題、同和問題)』</p> <p>日時 9月27日(日) 18時30分～20時</p> <p>講師 佐々木 耕治(長門市立通小学校 教頭)/佐藤 淳(山口県教育庁人権教育課)</p> <p>場所 秋吉公民館 2階会議室</p>	<p>④『インターネット上で起きるトラブルと対処法』</p> <p>日時 10月16日(日) 18時30分～20時</p> <p>講師 岡本 浩司 (消費生活アドバイザー)</p> <p>場所 美東センター 2階大会議室</p>
<p>⑤『犯罪被害者と家族が直面する様々な問題』</p> <p>日時 11月20日(日) 18時30分～20時</p> <p>講師 鶴 義勝 (山口被害者支援センター 理事長)</p> <p>場所 秋吉公民館 2階会議室</p>	<p>⑥『これからの地域と高齢者—人生100年時代を生きる—』</p> <p>日時 12月4日(日) 18時～19時30分 (*リーダー講座)</p> <p>講師 鍋山 祥子 (山口大学 経済学部 経済学科 教授)</p> <p>場所 美祢市民会館 2階大会議室</p>

**\*インフォームド・コンセントとは？**

病気の治療方法などについて、医師から十分な説明を受けたうえで、患者の理解と同意のもとに検査や治療を行うこと

主催 美祢市教育委員会 共催 美祢市人権教育推進委員会  
問合せ先 生涯学習スポーツ推進課 【☎0837(52)5261】

## 各種相談

**年金相談**  
7月12日(日) 9時30分～12時、13時～15時30分  
美祢市民会館  
予約先 宇部年金事務所 【☎0836(33)7111】

**農業相談**  
7月11日(日) 9時～11時30分 農業委員会事務局  
予約先 農業委員会事務局 【☎0837(52)5241】  
※開催日の1週間前までに予約が必要です。

**職業相談**  
7月12日(日) 10時～11時 美東センター  
12時30分～16時 サンワーク美祢  
7月26日(日) 10時～11時 嘉万公民館  
12時30分～16時 サンワーク美祢  
問合せ先 宇部公共職業安定所 【☎0836(31)0164】

**人権相談**  
7月5日(日) 13時30分～16時 綾木公民館  
7月12日(日) 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター  
7月19日(日) 10時～15時 美祢市民会館  
13時30分～16時 美東地域福祉センター  
7月26日(日) 13時30分～16時30分 別府公民館  
問合せ先 美祢市社会福祉協議会 【☎0837(52)5222】

**移動市長室(7月予定)**  
市長が地域に出向き、市民の皆さんの意見を直接お聞きます。  
美祢産業技術センター 7月26日(日) 10時30分～11時30分  
赤郷公民館 7月26日(日) 13時30分～14時30分  
岩永公民館 7月27日(日) 10時30分～11時30分  
※美祢産業技術センター及び各公民館での移動市長室は先着順に対応させていただきます。また、多数の面会希望があった場合、1人(1組)あたりの時間を調整させていただきますことをご了承ください。

**行政相談**  
7月19日(日) 10時～12時 美祢市民会館  
7月26日(日) 13時30分～16時30分 別府公民館  
問合せ先 市民課 【☎0837(52)5230】

**心配ごと相談** 毎週水曜日13時30分～16時30分  
(※美東地域は16時まで)  
7月5日(日) 美祢市社会福祉協議会、※綾木公民館  
7月12日(日) 伊佐公民館、秋芳地域福祉センター  
7月19日(日) 美祢市社会福祉協議会、  
※美東地域福祉センター  
7月26日(日) 美祢市社会福祉協議会、別府公民館  
問合せ先 美祢市社会福祉協議会 【☎0837(52)5222】

**司法書士による無料法律相談会**  
7月6日(日) 13時～15時 美祢市役所  
※8月3日(日) 13時～15時 秋芳総合支所  
(※7月27日(日)予約開始)  
**弁護士による無料法律相談**  
7月20日(日) 13時30分～15時20分 美祢市役所  
(7月13日(日)予約開始)  
予約先 市民相談室 【☎0837(52)5230】

**子育て座談会**  
※7月の市役所、各総合支所での移動市長室については、中学生までのお子さんがある保護者を対象とした座談会を下記の場所・日時に開催します。  
通常の移動市長室をご希望の人は、お手数をお掛けしますが、左記の移動市長室をご利用ください。  
○美祢市民会館 7月25日(日) 19時～20時  
○美東センター 7月27日(日) 19時～20時  
○秋吉公民館 7月31日(日) 19時～20時  
問合せ先 秘書課 【☎0837(52)5250】

## 7月の日曜休日当番医

美祢市医師会		診療時間	9時～17時
2日回	白井クリニック	於福町金山2区	(☎0837(56)1122)
9日回	山本医院	大嶺町中村上	(☎0837(52)1516)
16日回	松永救急クリニック	大嶺町曾根下	(☎0837(52)9237)
17日回	野間クリニック	大嶺町長ヶ坪	(☎0837(54)0510)
23日回	ともの園クリニック	於福町萩原	(☎0837(56)5000)
30日回	札幌クリニック	大嶺町吉則	(☎0837(52)2847)

美祢郡医師会		診療時間	9時～17時
2日回	美東病院	美東町大田	(☎08396(2)0515)
9日回	時澤医院	秋芳町秋吉	(☎0837(62)0015)
16日回	美東病院	美東町大田	(☎08396(2)0515)
17日回	吉崎内科医院	美東町大田	(☎08396(2)5066)
23日回	美東病院	美東町大田	(☎08396(2)0515)
30日回	あきよし竹尾クリニック	秋芳町秋吉	(☎0837(63)0088)

## 保健だより



### 3歳児健康診査

7月6日(日) 12時30分～13時15分 美祢市保健センター

### 親子のつどい

7月7日(金) 10時～11時30分 サンワーク美祢

### 健康相談

7月7日(金) 9時30分～11時 別府公民館

### 楽しいウォーキング教室

7月7日(金) 9時30分～13時 厚保公民館

### 育児相談

7月7日(金) 13時30分～15時 美祢市保健センター

7月14日(金) 10時～11時30分 美東保健福祉センター

7月28日(金) 13時30分～15時 秋芳保健センター

### 元気！わくわく！体験セミナー【運動編】

7月11日(日) 13時30分～15時30分 勤労青少年ホーム

### 子育てサークル (時間：10時～11時30分)

7月11日(日) 伊佐公民館

7月19日(日) 美祢市保健センター

### 育児学級 (場所：美祢市保健センター)

【前期1回目】 7月18日(日) 13時30分～15時30分

【前期2回目】 7月25日(日) 13時30分～15時30分

【後期1回目】 7月26日(日) 10時～11時30分

## データで見る美祢市

### まちのうごき (平成29年6月1日)

人口	25,345人	前月比	▲58人
男	11,875人	前月比	▲28人
女	13,470人	前月比	▲30人
世帯数	11,245帯	前月比	▲19世帯

## 毎年7月は “社会を明るくする運動”強調月間です ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

### 取組内容

#### ◆啓発巡回出発式／市役所 玄関前

7月3日(日) 8時45分から

#### ◆広報車による市内巡回啓発 7月3日(日)～14日(金)

#### ◆MYTで広報映画放映

#### ◆第67回“社会を明るくする運動”美祢市推進大会

□日 時 7月27日(日) 14時から

□場 所 美東センター

#### ◆作文募集

□対 象 小・中学生

□募集内容 “社会を明るくする運動”を展開する中で、街角で見つけた改善したいこと、家庭や学校で見つけたほほえましいこと、その他この運動全般の気づきについて

□募集締切 9月4日(日)

□表 彰 小・中学校別に最優秀賞1点、優秀賞2点を表彰します。

### 美祢更生保護女性会、秋芳・美東更生保護女性会の取組み

非行のない明るい社会を目指し、家族の絆対策として、5つの願いを作成しました。7月1日からの強調月間中、学校訪問やミニ集会等を通じて啓発活動を行います。

#### 【家族の絆5つの願い】

- 一. 笑顔であいさつしましょう
- 一. 食事を楽しくしましょう
- 一. 何でも話せる家族になりましょう
- 一. お互いに認め合いましょう
- 一. 思いやりの心を育てましょう



提出・問合せ先

“社会を明るくする運動”美祢市推進委員会事務局  
(地域福祉課内) (☎0837(52)5227)

( )内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
5月中	2(450)	0(7)	2(557)	65(3,137)
累計	24(2,154)	2(26)	39(2,667)	317(15,816)
昨年対比	5(▲54)	1(1)	16(▲67)	7(38)

## 更新は8月31日困まで

## 手続きはお早めに。

### 限度額適用認定証

現在お持ちの「国民健康保険限度額適用認定証」及び「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下いずれも「限度額認定証」）の有効期限は、7月31日困までとなっており、更新が必要になります。

8月1日降以降有効の限度額認定証の更新手続きは、7月14日金から受付を開始しますので、国民健康保険被保険者証（以下いずれも「保険証」）・現在お持ちの限度額認定証・印鑑をご持参のうえ、8月31日困までに更新の手続きを行ってください。

なお、適用区分（ア、イ、ウ、エ、オ）は、平成28年中の世帯の所得によって改めて判定しますので、これまでの限度額が変更になる場合があります。

※新規で限度額認定証が必要な人は随時受け付けています。保険証と印鑑をご持参のうえ、手続きをしてください。

国民健康保険  
限度額適用認定証

国民健康保険 限度額適用・  
標準負担額減額認定証

### 高齢受給者証

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が7月31日困までとなっていますので、新しい「高齢受給者証」を7月下旬に郵送します。8月1日降以降は、新しい「高齢受給者証」をお使いください。

「高齢受給者証」は自己負担割合を示すものですから、医療機関などで受診するときには、保険証と一緒に窓口に提示してください。なお、自己負担割合は平成28年中の所得などにより変わる場合があります。

# 介護保険

## 負担限度額認定証は更新手続きが必要です

介護保険を利用して特別養護老人ホームなどへの入所又は短期入所（ショートステイ）をした場合に、所得が一定以下の人は負担限度額認定申請により食費と居住費を軽減する制度が設けられています。

負担限度額認定の有効期間は8月1日から翌年の7月31日までとなっていますので、毎年更新が必要です。現在認定を受けている人には、6月に更新の申請書類を送付しましたので、引き続き認定を希望する場合は更新の手続きをしてください。

また、認定を受けていない人で、右記の条件にあてはまる人は、所得や世帯の状況などにより対象となる場合がありますので、新規に申請をしてください。

#### ●負担限度額認定の対象となる人

介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）への入所（入院）又はショートステイを利用している人のうち、次のいずれにも該当する人

- ①生活保護世帯又は市民税非課税世帯であること
- ②配偶者が非課税であること

（別世帯にいる配偶者や内縁関係の人を含む）

- ③預貯金額等が単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下であること